

令和5年度水俣病犠牲者慰霊式
熊本県知事「祈りの言葉」

水俣病犠牲者慰霊式に当たり、水俣病の犠牲となられた方々の御霊に対し、全ての熊本県民とともに、謹んで哀悼の意を表します。

4年ぶりに、ここ水俣の地で、慰霊碑の前に立ち、祈りの言葉を捧げることができ、改めて身が引き締まる思いです。

かつて「魚湧く海」と呼ばれた水俣湾。その豊かな海が汚染され、多くのかけがえのない尊い命と健康が失われました。被害者の苦しみや大切な方を失った御家族の悲しみは今も続いています。

熊本県の知事として、水俣病の被害拡大を止められなかった責任を深く自覚し、衷心よりお詫び申し上げます。

私の政治の原点は水俣病にあります。

私は、県民の生命と健康を守るため、あらゆる手段を尽くして迅速に対応すべきという水俣病の教訓を胸に、これまで県政の課題に対応してきました。

熊本地震や令和2年7月豪雨などの自然災害や新型コロナウイルス感染症に対応するときも、水俣病に学んだ初動対応の重要性を心に刻み、先手先手で対策を講じてきました。

水俣病に学び、水俣病から得た教訓を活かし続けていくことは、本県の責務であります。

私は、これからも水俣病に学んだ教訓を基本理念に置き、県政の重要課題に対応して参ります。

公健法に基づく水俣病の認定審査については、申請される方がおられる限り、平成25年の最高裁判決を最大限尊重し、着実に審査を進めて参ります。

また、寝たきり等により移動が困難な方に対する往診や送迎支援など、申請者お一人お一人の御事情に配慮しながら丁寧に対応して参ります。

胎児性・小児性患者の方々については、御本人はもとよりその御家族も、長い時間を水俣病とともに生きてこられました。共に御高齢となられた方々が安心してお過ごしいただけるよう、これまで在宅福祉の充実やケアホームの整備などに取り組んで参りました。

また、災害時に自力での避難が困難な患者の方々を、地域で見守り、支えていく取組みも、確実に広がっています。

更に、重い障がいにより、外出もままならない患者の方々から、「旅行がしたい」という夢を直接お聞きし、その夢を実現したいと願う御家族や支援者の方々の思いを後押しする事業も実施しています。

今後も、御本人や御家族の御希望を丁寧に汲み取り、国や市・町、地元関係者の皆様とともに、不安の解消や生き甲斐づくりに取り組んで参ります。

また、水俣病の歴史や教訓を、国内外や、次の世代に伝えていくことは、本県の使命であると考えています。

私たちは、正しい情報に基づき冷静に判断し、行動することの大切さや、一度破壊されてしまった環境を復元することの難しさなど、多くのことを水俣病に学んでいます。

水俣病の悲劇を二度と繰り返さないため、語り部の方々をはじめとする関係者の皆様と一体となって、着実に継承して参ります。

併せて、地域の再生と振興についても、第七次水俣・芦北地域振興計画に基づき、国や市・町、地元関係者の皆様とともに、しっかりと取組みを進めて参ります。

私にとって5月1日は、水俣病問題解決への決意を新たにする特別な日です。

今日、この慰霊碑の前で、改めて、熊本県は水俣病問題に真摯に向き合い、全力を尽していくことをお誓い申し上げます。

結びに当たり、改めて水俣病犠牲者の方々の御冥福を心からお祈り申し上げ、私の「祈りの言葉」と致します。

令和5年5月1日
熊本県知事 蒲島 郁夫